

○8番（山崎 まゆみ君） 山崎まゆみでございます。よろしくお願ひいたします。2月の町議會議員選挙、無投票で再選していただきました。昨年の県議會議員選挙以来、町長選挙、そして今回の町議会選挙と無投票が続きました。昨年4月に町議會議員補欠選挙がありました。まずは議員に対する不信感をなくせるように精いっぱい努力したいと思います。絶対的に弱者の立場に立ち、身近な課題についてしっかり検討して解決していけるように、そして町民の皆さんが得たい情報を的確に報告していけるようにしたいと思います。

それでは、3月議会、私は高齢者福祉についてと、若者の成人式についての一般質問の通告をさせていただきました。ウイルス感染防止対策がいろいろ講じられていますし、そんな状況を鑑みて、私の一般質問につきましてもなるべく時間の短縮に努めるようにしたいと思います。

それでは、通告書に従ってよろしくお願ひいたします。

一つ目の質問は高齢者福祉に関するものでございます。東員町では地域社会において全ての人が生きがいを持って、明るく、楽しく、健康で自分らしく暮らせるまちづくりを目指していますが、以下の3点についてお尋ねします。

1. 在宅医療・介護を推進していく中で、介護者の負担軽減についてはいかがでしょうか。

2. ケアラー、ケアラーとは家族や友人など身近な立場でケアにかかわっている人のことを言いますが、その固有の悩みやニーズに応えるためのケアラーを支援することについて、導入についてはいかがでしょうか。

3. 東京大学、三重県との連携で、AIと電力データを用いたフレイル検知実証実験実施後の取り組みはどのようにしていきますか。

以上、答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（水谷 喜和君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 高齢者福祉についてお答えさせていただきます。

一点目の在宅医療・介護を推進していく中で、介護者の負担軽減については、現在、本町といなべ市と共同で医療・介護専門職の連携の強化に取り組んでいるところでございます。過去の在宅介護実態調査においても約7割の方が介護を行う上で何らかの負担を感じていると回答いただいております。議員ご指摘のとおり、介護者の負担をいかにして軽減するかは重要な課題でございます。今後、介護負担を一時的に開放することが可能な医療・介護サービス利用の周知をはじめ、訪問診療、訪問看護など、医療と介護の専門職が連携を図り、在宅生活を支援することにより、さらなる

介護者の負担軽減に努めてまいります。

次に、ケアラー支援の導入についてでございます。一般社団法人日本ケアラー連盟によりますと、ケアラーとは、介護、看病、療育、世話、こころや身体に不調のある家族への気づかいなど、ケアの必要な家族や近親者・友人・知人などを無償でケアする人と位置付けられております。介護者の多くは、介護することで生活に制約を受け、健康状態や経済状態、負担感・孤立感などの問題を抱えていると言われております。

本町におきましても、介護者家族の負担軽減を目的とした介護サービス等の提供の他、認知症カフェ、家族介護教室などを開催して、負担等の軽減に努めているところでございます。

今後は、高齢者の介護と子育て、高齢者と障がい者など、重複した介護が必要な世帯の増加も予測されております。様々な介護者の不安・負担を少しでも解消することができるよう、気軽に相談できる「福祉総合相談窓口」として地域包括支援センターの強化を図るとともに、各担当課、関係団体と連携を図り、介護者を支援することにより、住みなれた地域で自分らしく安心して生活することのできるまちづくりを推進してまいります。

次にA Iと電力データを用いたフレイル検知実証実験についてでございます。フレイルは、「虚弱」を意味する英語からきておりまして、高齢になって筋力や活力が衰え、健康な状態と要介護状態の間にあることを意味し、このフレイルをいかに早期特定して、介護予防の手を打つか、国全体の課題でございます。

本町では東京大学高齢社会総合研究機構において考案され、栄養、運動、社会参加の3つの要素に関するチェック項目によってフレイルの兆候を調べる「フレイルチェック」「フレイルサポーター」を取り入れた住民主体で取り組む事業を、令和2年度から実施する予定でございます。

また同様に、フレイルの状態を早期特定することに加え、もれ、取りこぼしをなくすための技術として、現在、東京大学と三重県の連携協定に基づき、本町を実証フィールドとして、家庭の電力データなどをA I、いわゆる人工知能で解析することにより、そこに住んでいるだけで受動的にフレイル判定を行う技術の開発に向けて、世界初の実証実験を行う予定でございます。実証実験の期間はおおむね1年の予定でございますが、本町といたしましては、今回の取り組みに参加することにより、実験終了後も継続したデータ収集等を行うことを求めた上で、地域特性等を踏まえた解析データをフィードバックいただき、住民の皆様の介護予防に向けたアドバイスなどへ活用できることを期待しております。

フレイル予防につきましては、早期に気づき、ご自身で意識し社会参加などに取り組むことが一番重要となります。

今後、フレイル予防の周知を図り、全町で取り組むことができるよう推進してまいります。

以上でございます。

○議長（水谷 喜和君） 山崎まゆみ議員。

○8番（山崎 まゆみ君） ありがとうございます。可能であれば、自宅など住みなれた環境での療養を多くの方が望んでみえます。高齢になっても、病気になっても、自分らしい生活を支える在宅医療でありますし、また超高齢社会を迎え、医療機関や介護保険施設などの受け入れにも限界が生じることが予想される中で、在宅医療は慢性期及び回復期患者、そして見取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されています。在宅での療養を維持するために最も大切なことは、介護者の不安と負担感をいかに軽減していくかに尽きると思います。介護者の心身の負担軽減を考えて、介護者自身も一人で抱え込むことがなく、楽な気持ちで介護に臨むことができるようにしないと、介護で心が行き詰まってしまいます。やることが多過ぎて何も手につかない、いつまで続くのか先が見えない、何度も同じ話に疲れた、介護に日々苦勞されている家族の方々の本音です。私はご家族の介護されている地域の方と時々お話をしています。身内を介護されているご家族は様々なストレスを抱え、他の人にわかってもらえない苦勞や葛藤があります。テレビの報道などでは、身近な人の介護で心が行き詰まってしまったり、介護鬱になってしまったり、ひどい場合は追い詰められた介護者がつい手をあげたりという虐待的な心境に追い込まれてしまう人もいます。介護家族の心理面への支援を介護保険制度やケアのプロにフォローしてもらって、大きなダメージを避けられるようにして欲しいです。介護で心が疲れ切ってしまうないように、介護するご家族が無理され過ぎたり、心が疲れ切ってしまうないように、在宅介護にかかわる全てのサービス提供者が介護者の負担軽減に努めてもらえるように、相談に乗ってもらえ、ケアしてもらえるとというワンストップサービスで利用しやすい環境であってほしいと思っています。

そこで再質問させていただきますが、この新型コロナウイルス感染防止対策のために、高齢者の介護予防の日々の取り組みそれぞれを皆さんがそれぞれで行うことになっていると思いますが、要介護、要支援の進行が懸念されます。ひとり暮らしの方を中心に地域で声かけをするなどの取り組みを行う必要を感じます。この新型コロナウイルス対策で福祉現場も最大限努力されていると思います。終息が待たれますが、今でき

ることを一つずつやっていくしかないと思います。東員町の高齢者福祉でのこのコロナウイルス対策についてはいかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（水谷 喜和君） 中川 賢長寿福祉課課長。

○長寿福祉課長（中川 賢君） お答えさせていただきます。まず高齢者福祉における要支援、要介護認定を受けていただいている方は主に介護保険のサービス、通所介護であるとか、訪問介護を利用していただいております。こちらのサービスにつきましては、それぞれの事業所におきまして感染症予防対策をしっかりと努めていただく上で、引き続きサービスを継続して提供していただいております。

議員がおっしゃっていただいたとおり、それ以外の介護予防の事業であったり、認知症カフェなど町が主催しております事業につきましては、感染症予防対策のために3月中の事業については全て中止をさせていただいております。また4月以降の事業につきましても、現在、開催について検討しているところでございます。

また地域で行っていただいておりますカフェ活動、支え合い活動などの団体につきましても、町の方から、国の方針でもありますように、感染予防対策に努めていただくとともに、自粛についてのお願いをさせていただいておりますので、それぞれ地域で中止しているところもあるのではないかと予測しております。

そのような中で、今までそういうところに参加していただいていた方が介護になってしまうのではないかとのおそれ等もちろんございます。しかしながら、今現時点におきましては、やはりこの感染症予防対策、住民の皆様の健康を守ることが一番大事ですので、そこにつきましては中止、延期等はやむを得ないと考えております。しかしながら、おうちに閉じこもってしまうと進行する可能性が増えます。そのような中に、まず4月の広報紙の方に、先ほどもお話にありましたフレイル予防、口腔、栄養、運動にしっかりと取り組んでくださいというような内容の広報を掲載させていただく予定でございます。しかしながら4月ですので、できればこの3月中にもこの注意喚起、住民の皆様でそれぞれ個人で運動を行ったりとか、健康に注意していただけるような注意喚起をホームページ等、できる限りの方法で周知させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（水谷 喜和君） 山崎まゆみ議員。

○8番（山崎 まゆみ君） ありがとうございます。議員として私もアンテナを張って見守っていかなくてはならないと感じています。

先ほどのケアラー支援については、ヨーロッパや北米で法の整備が進んでいますが、

日本ではまだまだのものです。若い人たちが晩婚化の傾向もあって、親の介護と子育てと両方担わないといけない、いわゆるダブルケアの負担に苦しむ人が増えてきています。高齢者福祉、子育て支援と行政では担当課が異なり、縦割りだと思えますが、今後は地域共生社会を目指して、福祉総合窓口の必要性を感じています。これらのことについて、担当課の方からまた今一度お願いいたしたいと思えます。

○議長（水谷 喜和君） 中川 賢長寿福祉課課長。

○長寿福祉課長（中川 賢君） お答え申し上げます。先ほど町長の答弁でもありましたように、やはり介護者の負担軽減の部分で、議員おっしゃっていただいたように、重複するケア、いわゆる子育てと介護が一緒になったりとか、障がい者と高齢者の介護が一緒になるというような重複した介護でお悩みの方も本町においてもたくさん相談がまいております。この令和2年4月から地域包括支援センターの機能強化ということで、団地の笹尾連絡所内に第2地域包括支援センターを新たに創設するとともに、2カ所の地域包括支援センターで高齢者に限らず、福祉総合相談窓口として様々な相談をワンストップで受けられるような体制づくりに努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（水谷 喜和君） 山崎まゆみ議員。

○8番（山崎 まゆみ君） わかりました。町長の答弁、そして長寿福祉課の課長と答弁ありがとうございました。

私は議員2期目に入るに当たり、町民の皆さんのお困りごとは具体的にどのようなものであろうかという調査、アンケートをこの2月、3月に実施しました。アンケート用紙はこのようなものになりますが、現時点で97名の町民の方にアンケートのご協力をいただいています。アンケートの対象者は東員町内の在来地区の方もネオポリス地区の方にもお答えいただきました。具体的には、東員町文化センター、城山1丁目・3丁目集会所、北山田集会所などに集ってみえたお元気な30代から80代までの現役世代の方も、リタイアされた方も協力してくださいました。まだ介護の必要でない方、介護されていない方が大半の東員町の男性と女性にアンケートにお答えをいただいたわけです。集計の結果は協力いただいた方にフィードバックをしていくつもりですが、このアンケートの設問は「あなたが不安に思っていることは何ですか」という質問をさせていただきました。その質問に対するお答えで最も多かった将来不安の第1位、それはやはり行政が実施された調査と同じく、不安第1位は「認知症になったら困る」ということでした。以下、私が今回行っているアンケートの結果で認知症不安に続く2位以下は何であったと思われるのでしょうか。不安アンケート2

位は「将来だれが自分を介護してくれるのか不安です」というお答えでした。そして3位は「介護サービスの詳しいことがわからないという不安」そして4位は「とっさのSOSをどこにしたらいいかわからず不安」そして5位が「病気になったら不安」というのが上位の5つについての不安です。人生100年時代に近づいていますが、皆さんは不安がいっぱいであることがよくわかりました。そして町民の皆さんは切羽詰まらない限り行政の施策、情報をあまり知ろうとなさらない。東員町では在来地区とネオポリス地区のそれぞれの地域包括支援センターをつくり、今、課長のご答弁にもありましたが、相談支援体制の強化を図っていくことになっています。町民の健康寿命を延ばすための取り組みも、介護予防の取り組みも進められています。住民が住民を支えられるようにしていこうという行政の支援による働きもあります。でも知らない人が大勢いらっしゃるということがよくわかりました。東員町が行っている東員町の福祉サービス一覧紹介をするような、福祉特集号のような広報があってもいいかなと思います。高齢者福祉、障がい者福祉、子ども子育てに関する福祉、生活困窮者自立支援に関する福祉など、東員町役場の複数にまたがる福祉をまとめた広報東員福祉特集号みたいなものをイメージしています。お金をかけて立派なリーフレットを作らなくてもよくて、それぞれについて問い合わせしたいときに担当課の電話番号がわかりやすければそれでよいと思います。そして町民の皆さんは身近なところにどんな相談も聞いてくれるワンストップ、いろんなところに繋げてくれるところがあることを求めてみえます。令和2年度の東員町の取り組みがそのような町民のニーズに応えていただけるものであるように期待しています。認知症はだれもがなり得る病気であると言われてますし、認知症は避けて通れないとも言われています。東員町では認知症予防の取り組みや啓発もしきりに進めていただいています。東大と三重県連携のAIと電力データを用いたフレイル検知実証実験は全国に先駆けて東員町でしていただくという、その結果をまとめられて、東員町の特徴、地域ごとの特徴、課題を掴んで、東員町の皆さんが健康で楽しく、長生きできるという人生100年時代になるといいと思います。

今回、自分自身で作ったアンケートでほとんどの町民の皆さん、どの世代においても不安の最大がやっぱり認知症であることがよくわかり、認知症を医療や介護だけの問題としてでなく、社会全体を認知症対応にアップデートしないといけない。東員町全体のこと、東員町の施策全てを認知症対応に更新しないといけないんじゃないかなと、そんなふうにも思いました。そしてどの町民に対しても何があるかわかりやすくしていただくこと、身近なところでどんな相談も聞いてもらえるワンストップがある

こと、そこからいろんなところに繋げてもらえるようにしてほしいというニーズ、横断的に取り組むプロジェクト、認知症に優しいまちづくり、困ったときに気軽に助けてほしいと言えるまちづくり、これらについて町長はどのようにお考えでしょうか、最後にお尋ねします。

○議長（水谷 喜和君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） いずれにしろ、お困りの方には優しいまちづくりというのは非常に大切なことだろうというふうに思っております。議員も先ほどおっしゃったように、これから介護をしながら子どもを見なければいけないとか、介護しながら障がい者の方を見なければいけないとか、いろいろ当然増えてくるというふうに思っています。ちょっと僕は知らなかったんですけど8050という話、そんな数字があるというのをこの間知ったんですが、これは50歳の方が80歳を介護するのではなくて、80歳の方が50歳の独身の息子や娘を見なければいけないと、こんなことってあるのかなと、こんな時代になったのかなというふうな気がちょっとしたんですが、今の世の中、非常に複雑になってきているなど、そんな気がしています。ですから、先ほどおっしゃったように、何でもありの世の中になってきている。だから行政としましては、その中で本当に困っている人というのを見つけて、きちっとそこは対処していかなければいけないなというふうに思っております、全庁を挙げて、その取り組みを進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（水谷 喜和君） 山崎まゆみ議員。

○8番（山崎 まゆみ君） ありがとうございます。要介護認定されていない限り、80代になっても地域の役が回ってくるような時代です。地域主体で、東員町では地域カフェや認知症サロンなどが盛んに行われていて、地域で繋がれる人がいることはとても大きいと思います。人生100年時代を不安がいっぱいと思うことをなくすために、住民が住民を支えるシステム、地域と行政の連携とサポートを今後も引き続きお願いし、一つ目の質問を終わらせていただきます。

次の質問は、若者についてです。民法が改正され、成年年齢が現在の20歳から18歳に引き下げられます。東員町成人式の今後について、通告書に沿って質問をします。

1. 現在、東員町成人式の参加状況はいかがでしょうか。そして課題はありますか。
2. 20歳から18歳へ成年年齢が引き下げられた民法改正後の成人式の式典をどのようにしていきますか。よろしく願いいたします。

○議長（水谷 喜和君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 山崎議員の「民法改正後の成人式について」のご質問にお答えいたします。

平成30年6月に民法の定める成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が成立しました。民法が定める成年年齢には、一人で有効な契約をすることができる年齢、父母の親権に服さなくなる年齢という意味があり、いずれも20歳から18歳に引き下げられ、「成年」と規定する他の法律も18歳に変更されます。なお、若者のみならず、親権者等の国民全体に周知徹底が必要なことから、令和4年4月1日からの施行となっております。

それでは、まず1点目の本町成人式の参加状況、課題について、お答えいたします。現在、東員町における成人式は、20歳を迎える方を対象に、式典とアトラクションの2部構成で開催しております。式典では、新成人を代表した男女2人から、「20歳の思い」として、今まで支えていただいた方々への感謝や今後の夢や希望に向かって歩いていく抱負など、20歳になった決意やその思いを発表いたします。毎年、若者としての意欲ある抱負を聞くことができますが、特に、本年度の代表2人は聞いている者の心に響くものがありました。少し、引用させていただきますと「現在、社会のグローバル化が進んでおり、私たちも海外情勢に目を向けなければいけません。異文化を取り入れることで価値観の違いを学び、大人としての意識を高めることができます。思いやり、責任感のある行動をとるために、身近でできることを考え、実行に移すことは社会において最も大切です。これから社会に出て、新しいことを学び、価値観の違いを受け入れられる心の広い大人を目指します。」東員町の未来に大いに期待できるものでありました。

また、式典終了後には、新成人実行委員によるアトラクションを開催いたしております。成人式の開催については、当日の受付をはじめ、全体進行の随所に、一中・二中、それぞれの校区から選出された10名程度の新成人実行委員が主体となり、スムーズな進行が行われている状況が続いております。また、新成人実行委員選出には、中学校の協力があり、大きな支えになっております。

2点目の「20歳から18歳へ成年年齢が引き下げられた後の成人式の開催」については、近隣市町等の動向を注視しながらも、今のところ「成人式」という名称から、例えば、20歳になった方を対象として「20歳の祝（仮称）」というような形で式典を行うよう考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（水谷 喜和君） 山崎まゆみ議員。



○8番（山崎 まゆみ君）            ありがとうございます。教育長が述べられたように、私も成人式に参列させていただきまして、若者のすばらしい意志表明に触れ、感動いたしました。成人式とは、もう大人なんだと公に認めることと、そして個人が成人としての自覚を持つように促す場であると思います。18歳にもしするとしたら、18歳は高校生です。高校生のときに成人を迎えるようになるという成人式の位置づけだと参加方法も変わってくると思います。なるべくこれらの方針を早く決定していただいて、住民に周知すべきではないかというふうに感じます。いかがでしょうか。

○議長（水谷 喜和君）            岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君）            お答えさせていただきます。先ほども、一応今のところの私どもの考えをお話させていただきました。それに則りまして、これが令和4年ですか、できる限り早く正確に伝えるよう努力したいと思います。

以上でございます。

○議長（水谷 喜和君）            山崎まゆみ議員。

○8番（山崎 まゆみ君）            わかりました。なるべく早く決定していただきたいというふうに思います。

若者でグローバルな人材は都会で暮らし、地方に戻ってこないというような問題の解決策も考えていきながら、東員町16年一貫教育プランで育った東員町出身のすてきな若い人たちが一堂に会する成人式が今後もよりよいものとなるように祈って、本日の一般質問を終わらせていただきます。